

多重債務者相談受付状況(平成28年度上期)

北海道財務局「多重債務者相談窓口」が平成28年度上期(28年4月～28年9月)に受付けた相談件数は、前期(27年10月～28年3月:198件)とほぼ同水準の196件となりました。

また、前年同期(27年4月～27年9月:160件)との比較では、22.5%(36件)の増加となっています。

【概要】

- 平成28年度上期における多重債務者相談の受付件数は196件で、半期ベースの集計において最近3年間で最も多かった前期(27年10月～28年3月:198件)と、ほぼ同水準となっています。
- 相談のきっかけは、「公的機関からの紹介」が40%(79件)と最も多くなっています。
- 性別では男性が67%(131件)、女性が32%(63件)となっており、ここ数年と傾向は変わりません。
- 年齢別では、40代が全体の4分の1(49件、25%)と最も多くなっていますが、50代(40件、20%)、60代以上(41件、21%)もそれぞれ全体の2割を占めています。
- 職業別では、給与所得者が57%(112件)と全体の約6割を占めており、次いで無職が31%(60件)となっています。
- 世帯収入では、200万円未満が35%(69件)と相談者全体の約1/3を占める傾向は変わりません。また、借入のきっかけとしては、低収入・収入減少が30%(59件)で引き続き最多となっています。
- 負債状況では、100万円未満が24%(47件)と引き続き最多となっており、200万円未満が全体の43%(84件)を占めています。
- 相談内容では、ほぼ9割(172件、88%)が多重債務(債務整理)の相談で、ヤミ金に関する相談は2%(3件)と引き続き低率となっています。

【相談者への当局の対応】

- 多重債務についての相談には、相談者の状況を聴き取り、債務整理の4つの方法(任意整理、特定調停、個人版民事再生、自己破産)及びそのメリット、デメリットを分かり易く説明しています。
- 196件の相談のうち、法的な対応が適切と判断した133件の相談については、法テラス、弁護士会、司法書士会を紹介しています。
- なお、収入に応じた生活をする事で改善が図られると思われる相談者には「家計管理」のアドバイスを、また、精神的に苦しんでいる相談者には「こころの相談センター」などの紹介も行っています。

○北海道財務局では、専門の相談員が「借金の悩み」を親身になってお聴きし、相談者にあった解決方法を提案します。
借金でお悩みの方は、ぜひご相談ください。

(相談先) 北海道財務局「多重債務者相談窓口」(金融監督第三課)

○電話番号 : 011-807-5144

○受付時間 : 月曜日～金曜日(年末年始及び祝日を除く)

9時～12時、13時～17時

札幌市北区北8条西2丁目 札幌第一合同庁舎 11階

【相談事例】

□事例1 <任意整理> 小遣いの不足を借金し債務が膨らんだ (50代、男性、給与所得者)

- 負債総額 200万円以下(キャッシング・銀行ローン)
- 相談者からの申出内容
 - ・小遣い不足を借入れで補い、月々の小遣いの範囲で返済していたが、そろそろ限界。
 - ・借金のほか、子が受給中の奨学金の連帯保証人にもなっている。
 - ・家族には借金があることを秘密のまま、小遣いの範囲で返済していきたい。
- 当局の対応(助言内容)
 - ・収入と負債とのバランスを踏まえれば、自己破産はなじまないことを説明。
 - ・特定調停、任意整理、個人版民事再生の概要及びメリット、デメリットを説明のうえ、自身の希望に近い整理方法をよく検討のうえ、弁護士相談するよう助言。
 - ・弁護士相談の際、奨学金の連帯保証人になっている件も付言するよう助言。
 - ・自己破産以外の債務整理方法は今後も返済していくことが前提となるので、家族に打ち明け、協力を得られるよう話し合うことが望ましい旨を助言。
- ⇒ 妻に打ち明け、協力が得られることになった。
- ⇒ 弁護士と相談した結果、奨学金への影響を懸念し、任意整理を選択した。

□事例2 <個人版民事再生> 住宅ローンの返済が苦しい (40代、男性、求職中→就職)

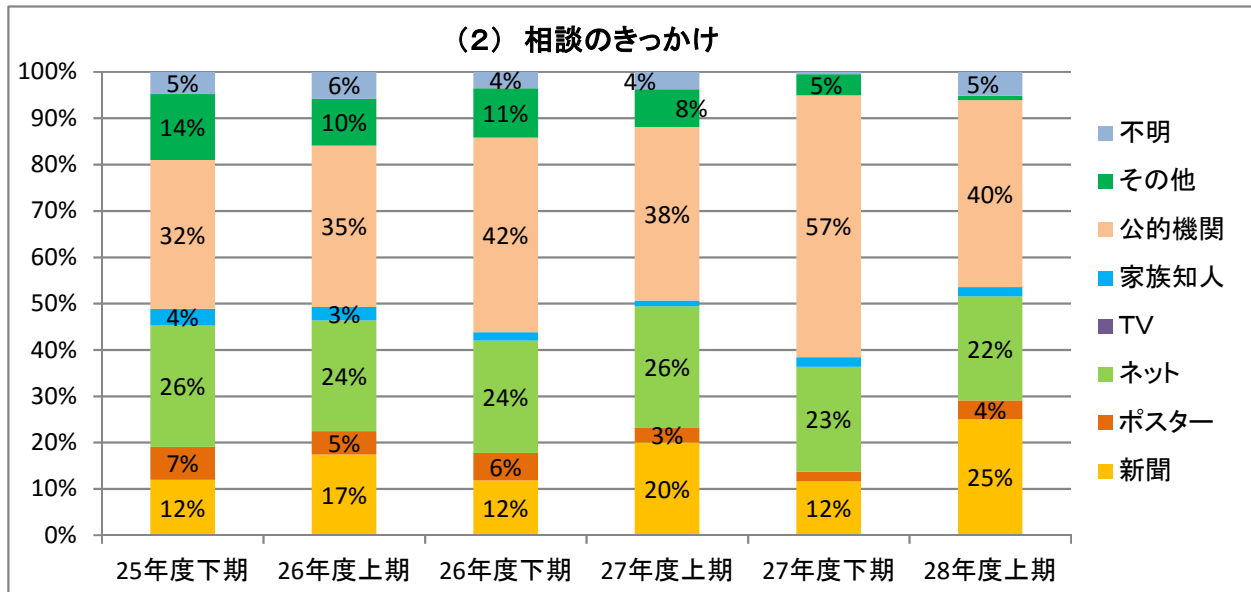
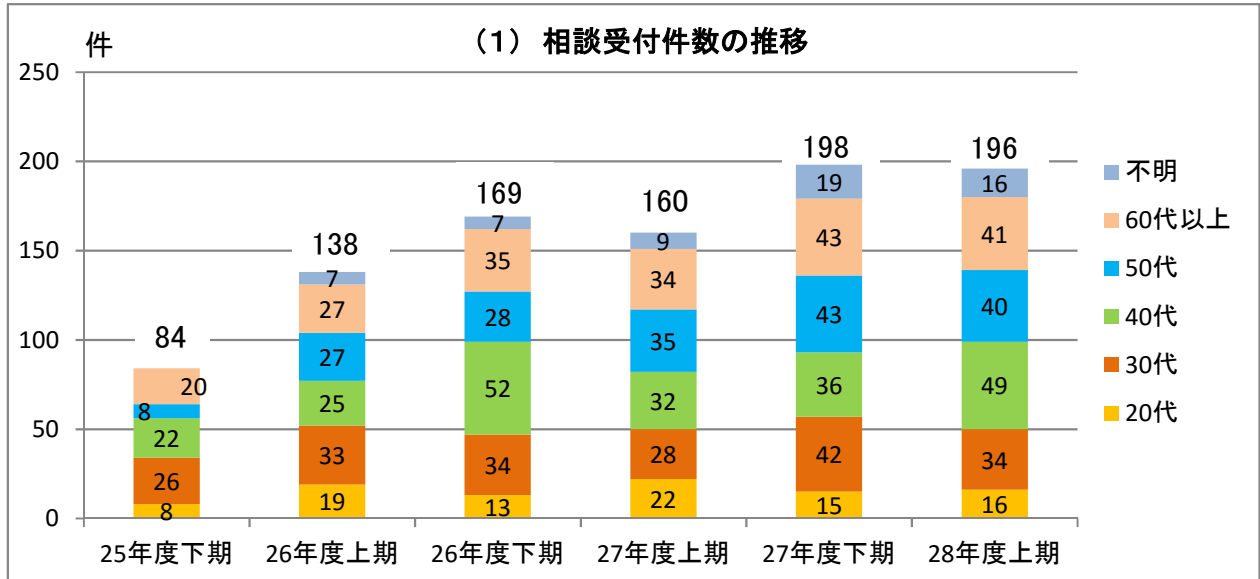
- 負債総額 1000万円以下(住宅ローン、キャッシング、カードローン、ショッピング)
- 相談者からの申出内容
 - ・現状は無職で、求職活動しているものの、なかなか希望の職種がない。
 - ・妻のパート収入のみでは生活費が足りず、借入等で補ってきたがもう限界。
 - ・住宅ローンの残債が重く個人的には家を手放したいが、無職の自分からは言い出せない。
- 当局の対応(助言内容)
 - ・個人版民事再生のメリット(家を残せる)、デメリット(安定的な収入が必要など)を説明。
 - ・家計全体の資産・負債、収入・支出状況の洗い出し(家計見直しの可否、求職の条件とする給与水準の検討等)を行うよう提案。
 - ・地元で就労支援機関があることを情報提供のうえ、相談するよう助言。
 - ・自宅を残すか否かを含め、選択肢を家族でよく話し合い、弁護士相談するよう助言。
- ⇒ 家族で話し合い、自宅を残すために家計を見直すなど、家族が協力していくことを確認。
- ⇒ 弁護士と相談した結果、就職を条件に個人版民事再生を目指すことにした。
- ⇒ 就労支援機関に相談し、第1希望の職種ではないものの、就職先が見つかった。
- ⇒ その後、弁護士と相談を重ねて再生計画案を作り、再生手続開始の申立てを行った。

□事例3 <自己破産> 就労困難で返済資金がない (30代、男性、無職)

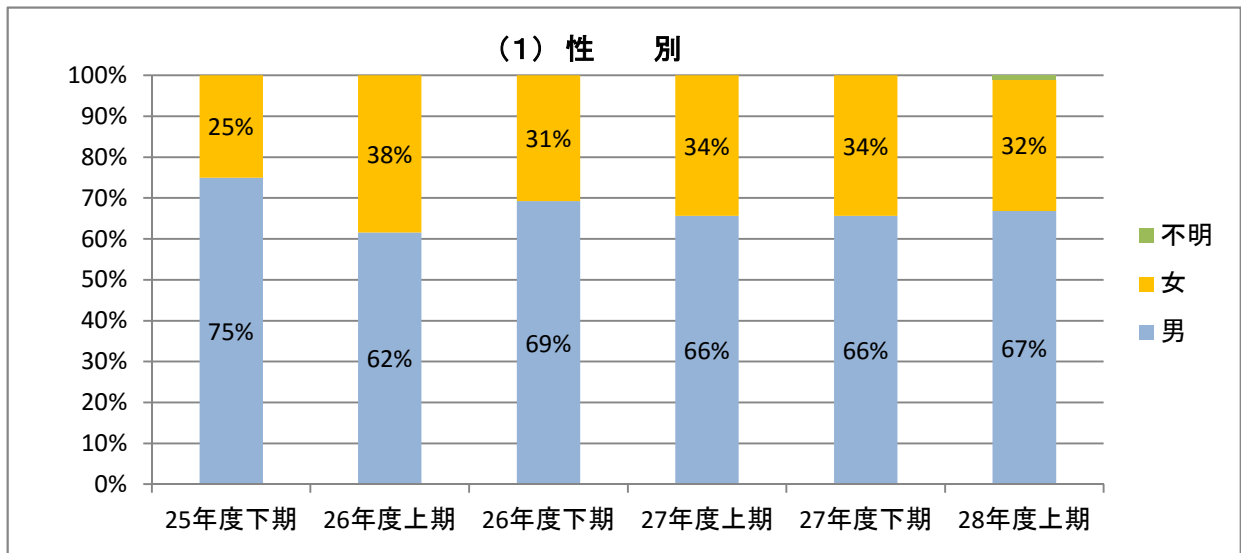
- 負債総額 400万円以下(キャッシング、奨学金)
- 相談者からの申出内容
 - ・結婚前からキャッシングを利用。結婚費用等の借入れで更に借金が膨らんだ。
 - ・奨学金(親が連帯保証人)の返済もあり、返済のための借金も続けてきた。
 - ・最近、精神的な病気で退職した。しばらく就労は困難と思う。
 - ・子供が小さいため妻も働きに出ることはできず、もう返済するお金がない。
- 当局の対応(助言内容)
 - ・夫婦とも就労困難な状況から、返済計画を立てることは困難と考えられる。
 - ・奨学金に関して、自己破産した場合の連帯保証人(親)への影響を説明。
 - ・民事法律扶助の概要を説明し、法テラスを案内。
 - ・市役所の保護課の連絡先を案内し、早急に状況を説明し相談するよう助言。
- ⇒ 民事法律扶助を申し込み、自己破産することとした。(連帯保証人の親も自己破産)
- ⇒ 保護課の支援を受け、公営住宅へ引越し、生活保護を申請することとなった。

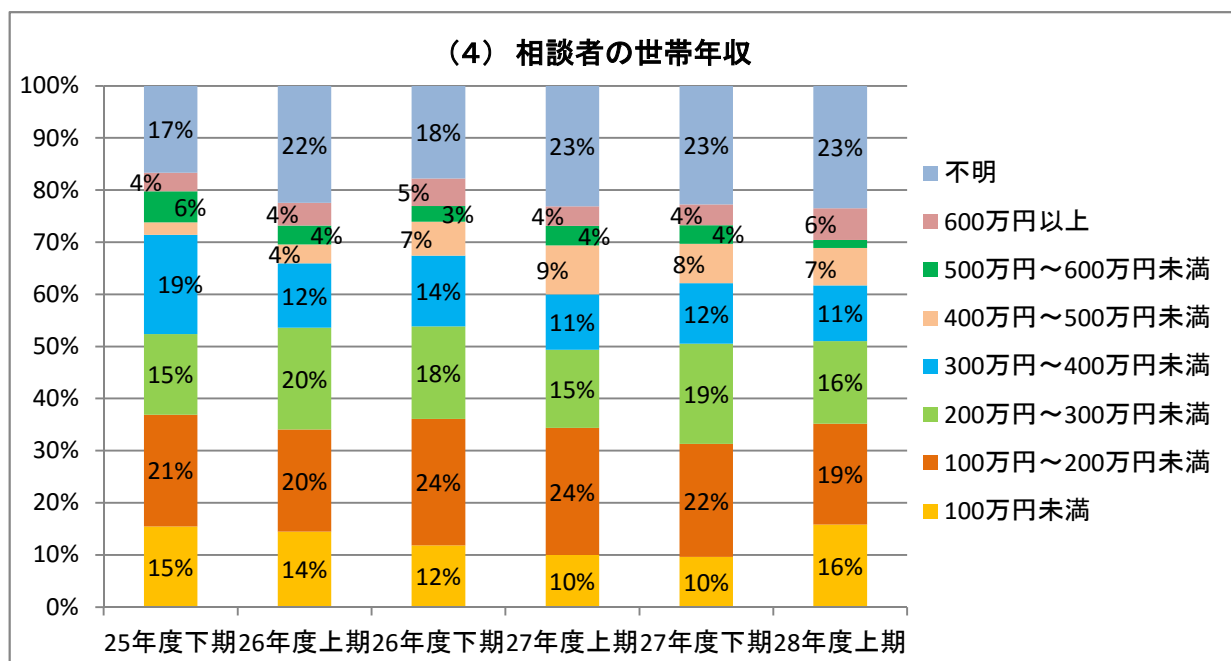
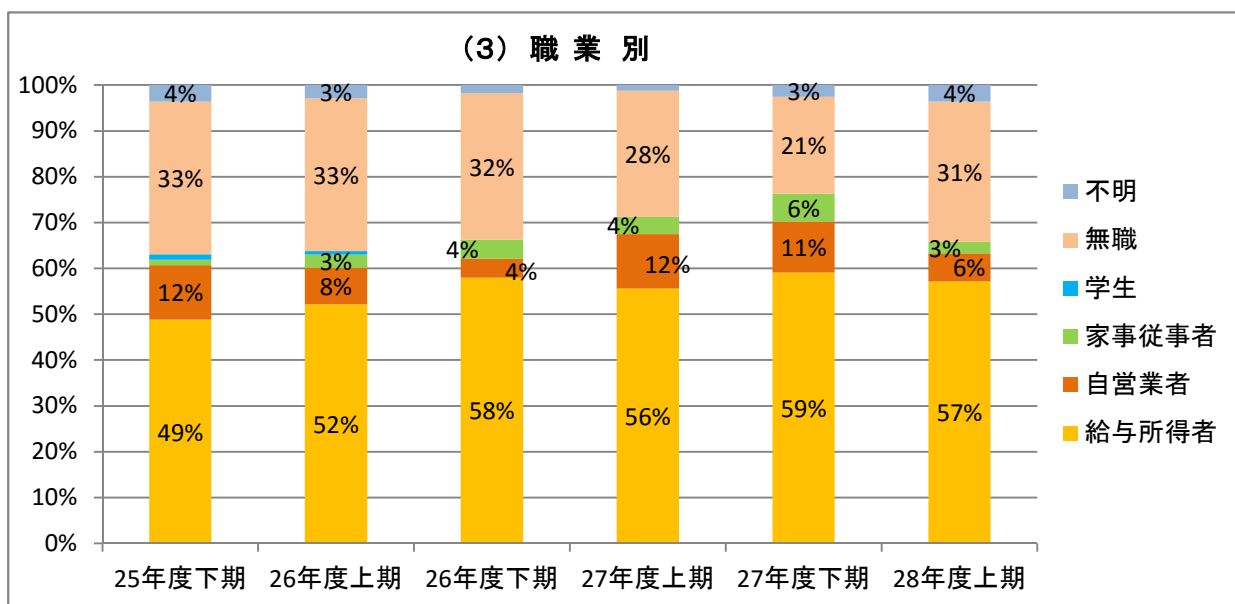
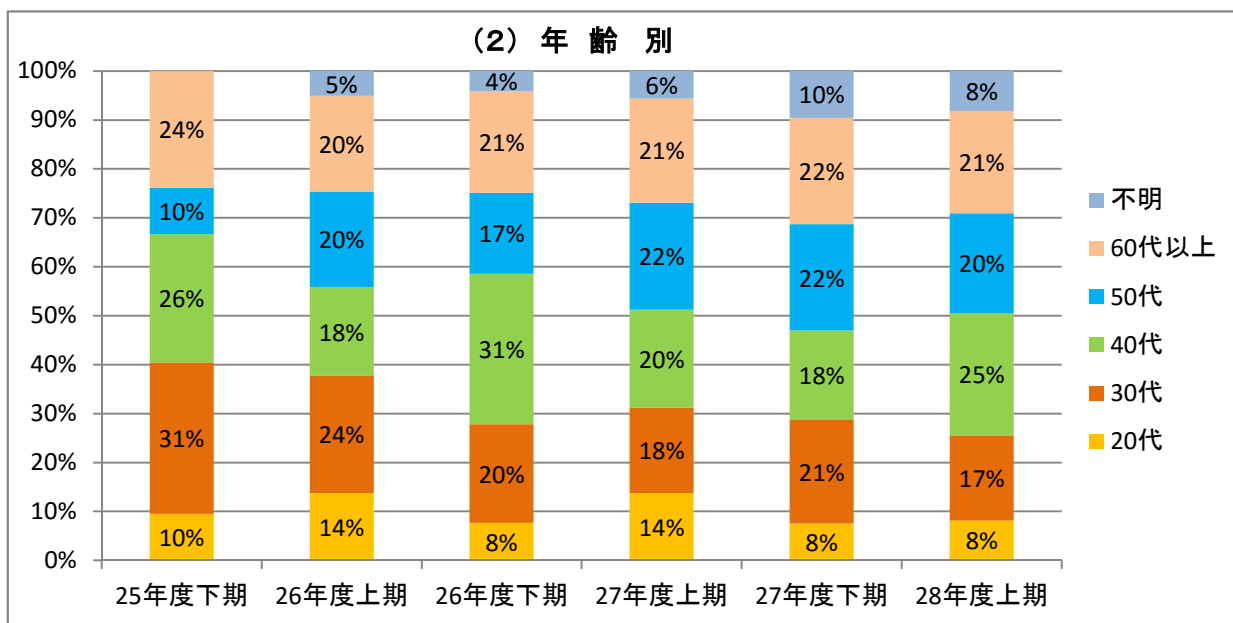
1. 相談受付件数

注)2%以下については見やすさを優先し、数値を表示していません。

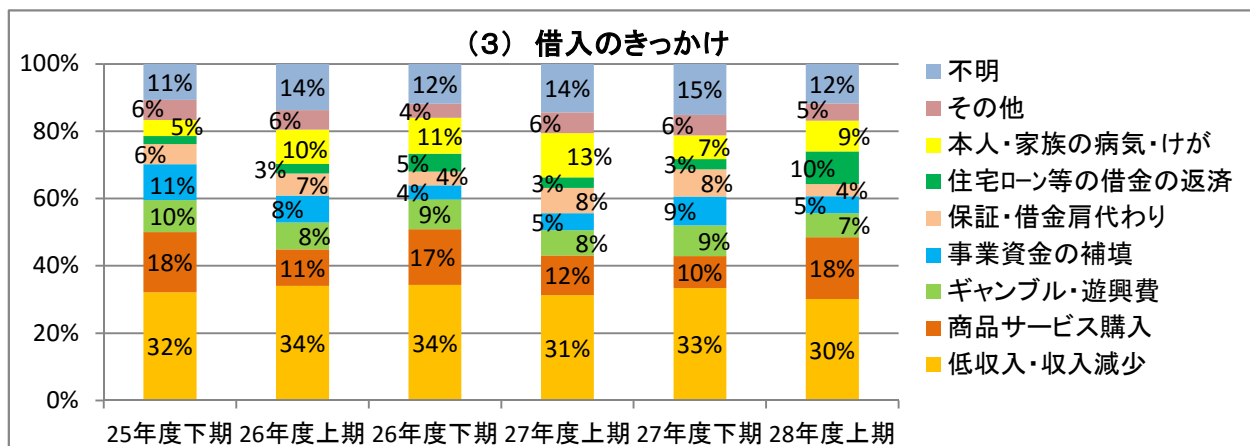
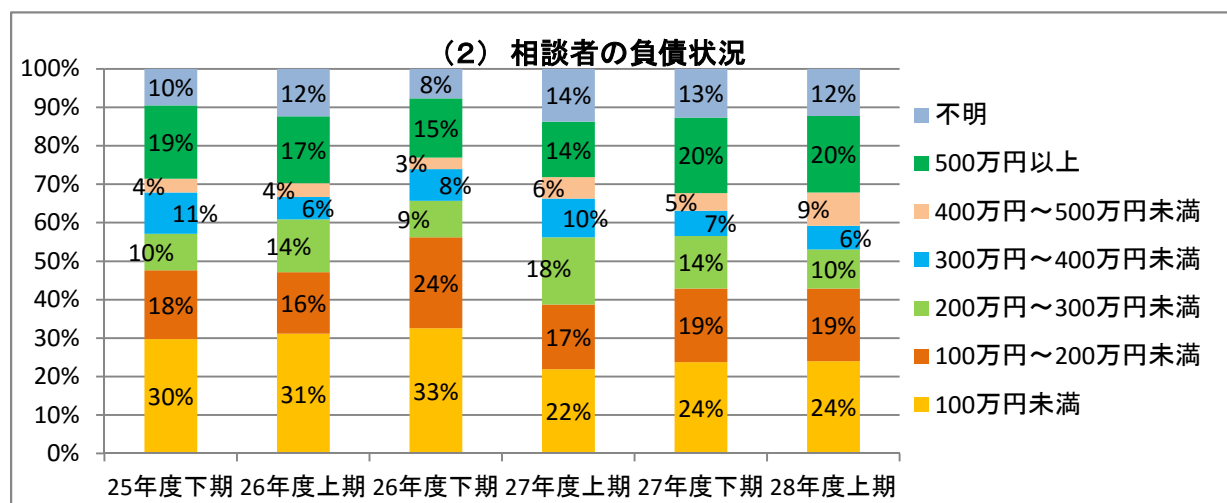
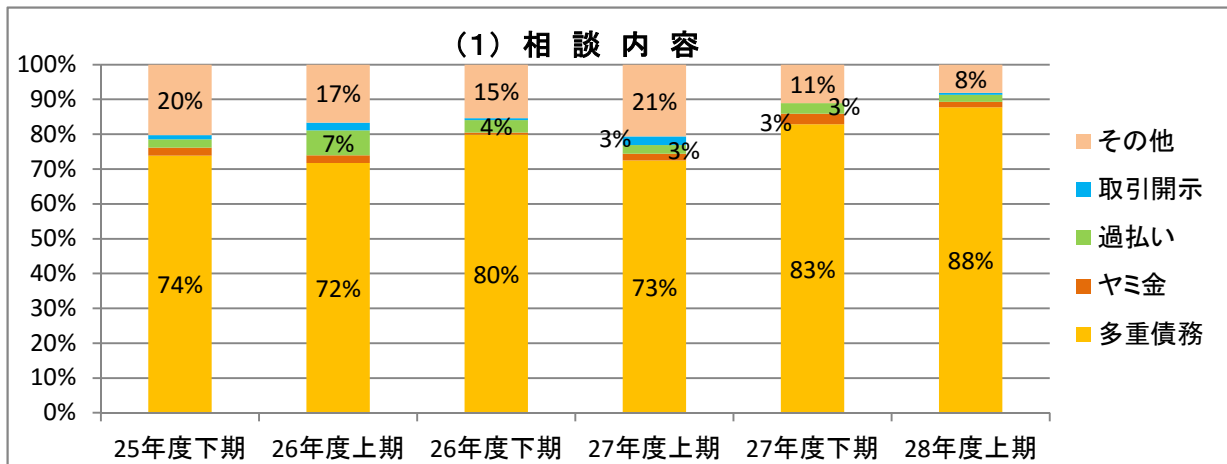


2. 相談者のプロフィール





3. 債務者の相談内容



4. 相談対応結果

